

総務産業常任委員会

松くい虫被害に関する提言書

塩 尻 市 議 会

## 1 松くい虫被害の調査研究

マツノザイセンチュウ・マツノマダラカミキリによる赤松・黒松の枯死、いわゆる「松くい虫被害」が長野県中信地域に急速拡大しており、本市においても近年被害木の数および被害地域が広がっています。本市の景観保全、国土保全の観点から、また、他地域への被害拡大を防ぐ観点からも、一刻も早い対策が必要となっています。

塩尻市議会は、松くい虫被害に関して以前より議論してきたところですが、市内の急速な被害拡大の状況を踏まえ、令和5年度における総務産業常任委員会の重点課題と位置づけ、長野県林業総合センター・福島県森林保全課への行政視察を行うなどの調査研究を行いました。その検討の結果、令和6年度の市の施策に反映させるため、松くい虫被害対策に関し、政策の提言をするものです。

## 2 経過

### 1, 松くい虫被害の国内及び本市の状況

明治期に被害が確認され、センチウ・カミキリムシによる松材枯死の因果関係が明らかになったものの、被害が広がることはありませんでした。昭和30年代、各家庭における燃料が薪炭から石油・LPガス・都市ガス・電気に転換されることにより、松くい虫枯損木が放置され、被害が急速に拡大しました。

現在、長野県が全国で最も被害数が多い状況にあり、特に中信地区の被害の拡大が顕著になっています。また、近年の温暖化によって標高の高い地域への被害拡大も懸念される場所です。

本市でも松本市との境から、長野自動車道沿道、奈良井川河岸段丘沿いにおいて被害が拡大し、市内各地区で被害が視認されています。本市では早くから緩衝帯を設ける対策が取られ、樹種転換が進められ一定の成果が上がっています。しかしながら諸事情によって、枯損木の伐倒・くん蒸などの駆除対策が被害拡大の勢いに追いついていないのが現状です。

### 2, 総務産業常任委員会の今年度の調査及び検討の結果

県林業総合センター・福島県への行政視察の結果、松くい虫被害のメカニズムに関し、以下のような知見を得ました。

体内にマツノザイセンチュウが寄生しているマツノマダラカミキリが、6月に被害木から羽化し、周辺の松に取りつく。若い松の枝がカミキリムシによる食害を受けて樹勢が衰えると同時に、その傷口からマツノザイセンチュウが幹内に侵入し繁殖することによって道管を詰まらせ樹液(松脂)の分泌を行えなくする。その段階でカミキリムシが松に産卵し、カミキリムシの幼虫が松の幹内に侵入し樹幹に食害を与え、樹幹内で越冬する。幼虫は春先さなぎになり、そこにセンチウが集まり寄生する。6月にカミキリムシが羽化し飛び立つ際にセンチウも運ばれ、新たな松に寄生する。

こうした松くい虫被害の特性から、次のような対策が必要となります。

薬剤散布はカミキリムシが取りつかないように6月初旬実施が効果的ですが、空中に残留する期間を考慮し、薬剤の散布の時間帯、範囲には配慮が必要です。

被害木の特定は8月から11月、遅くても翌年1月までには可能となります。

伐倒・くん蒸による駆除は、カミキリムシが飛散しなくなる11月から翌年4月までに行う必要があります。山出しが困難で、現地に放置する場合に適しています。

伐倒後、くん蒸しない場合は、山出しなどの移動には細心の注意を払い、駆除のためチップ化あるいは焼却処分を5月までに行わなければなりません。伐倒後ただちに移動が可能で、薬剤による人体および環境への影響はありません。

被害木が発見、認知されても、所有者との連絡が取れず、伐採の許諾をとるのに時間を要することによって、作業が進められない事例も多いのが現状であり、このこともさらなる感染拡大の要因となっています。

### 3 緊急提言

総務産業常任委員会では、調査研究を行った結果を基に、次のとおり政策提言します。

- 1 被害木を早期発見するため、ドローンの活用、市民からの情報収集、巡視など従来の施策をさらに進めること。
- 2 特に保全すべき松・松林の区域を明確にし、対策を講ずること。
- 3 県と連携し自伐林家を含め林業従事者の育成に努め、対策に必要な十分な財政措置を講ずること。
- 4 信州F・POWERプロジェクトにおける地元住民・業者・市の環境保全協定の趣旨を尊重しながら、バイオマス発電の燃料材の搬入条件を緩和し、安全にしかも有効活用が図られるよう働きかけること。

令和6年4月4日

塩尻市長 百瀬 敬 様

塩尻市議会

議長 古畑 秀夫  
総務産業常任委員会  
委員長 小澤 彰一  
副委員長 石井 勉  
委員 小野 芳幸  
委員 上條 元康  
委員 青木 博文  
委員 赤羽 誠治  
委員 中野 重則  
委員 中村 努